

幹事会／関東・関西集会 報告

幹事会報告 第159回（平成30年4月）～第163回（平成30年5月）

3月11日に開催した第15回大会に於いて、あすの会は6月3日をもって解散することが決議されました。

以降、最後はどのような会にするのが相応しいのか何度も式次第を検討しました。幹事会ごとに企画が練り直され第18案まで検討され、3か月間に幹事会が在京幹事会を含めて5回開催されました。あすの会は、多方面からの支援の上に成り立ってききましたので、本当に多くの方にお世話になった事が改めて思い起こされました。最後の大会で

もやはり支援者の方にご協力いただき、締めくくることができましたことを感謝申し上げます。今後は、規約第27条により清算手続きが行われることを確認しました。事後の持ち回りの清算人会議により①清算人の代表を松村恒夫にする。②代表世話人の代理人として岡村勲先生を委任し、清算業務を遂行する。③資料の整理について岡村勲先生に一任する。ことが決まりました。

関東集会報告 第170回（平成30年4月）・第171回（平成30年5月）

去る3月11日の第15回大会において、本年6月3日の最終大会をもって、あすの会は解散することが決まったため、今後の関東地区での集会運営についての話し合いを重ねました。

自分たちにできる活動を続けたい、心の拠り所としていきたい等の意見が出て、今後も親睦を兼ねて継続していくことにしました。

新しく出発する会の名称は、全員一致で「にじの会」と決定しました。「虹の会」ではなく「にじの会」にしたのは、毎月第3土曜日の午後2時から開く会、被害者の懸け橋になる会、にじの向こうには希望と幸せがあるという意味を込めました。会員それぞれの思い描いた「にじ」の解釈で良いと思います。7月から「にじの会」として新しく出発です。

関西集会報告 第198回（平成30年4月）・第199回（平成30年5月）

あすの会解散の日となった6月3日は、関西集会は200回目という節目の予定でした。月に一度の集会が200回も続けて来られたのは、みんなの協力があつたからです。

4月の集会で、この私たちの活動の歴史を、後世に遺す方法を考えることをテーマに、7月1日に集う事決めました。5月の集会では、大阪府・大阪市・堺市より本年度事業計画の説明が例年通り行われました。明石市からは、2回目の改正がされた被害者支援条例の改正点

の説明を受けました。神戸市からは、あすの会の解散を受け、急遽支援条例の改正を行い、被害者兄弟に対する支援に手を差し伸べる改正を行ったと報告していただきました。引き続き行政の監査役として、関西集会を存続させる意義を確認し合い、199回目の集会で、あすの会関西集会としての幕を降ろしました。

9月2日には「幻の200回記念～そしてつなぐ会～」を開催しました。47名の参加者があり盛会となりました。今後は「つなぐ会」と名前を変えて存続します。

あとがき

今回の最後のニューズレターでは、6月3日の最終大会の要旨「あすの会の歩みと成果と今後の課題」を特集しました。あすの会は2000年1月23日、シンポジウム「犯罪被害者は訴える」を開きました。持っていき場のない憤り、不条理、悲しみを抱えた会場に入りきれないほど大勢の被害者が集まり、悲惨な実情を発表しました。そして犯罪被害者の権利、被害回復制度を自ら確立するための市民団体として立ち上がりました。岡村元代表の人脈が広がり、趣旨に賛同してくださった多くの支援者と全国の会員が繋がり18年間活動を続けられました。

2000年3月10日に第1号を発行して以来、今回の54号まで、あすの会の運動や情報をお知らせしてまいりましたが、様々な理由で大会に参加できない方々にも、多少は情報共有のための一助にはなったのではないかと考えております。

毎号、発送作業に人海戦術で取り組んでくださった会員、ボランティアの方々、惜しみないご協力をいただきありがとうございました。そして、皆様お疲れ様でございました。